

基盤的研究・人材育成拠点における各拠点の役割と拠点間連携の仕組み 2013

平成 26 年 2 月 24 日作成
科学技術イノベーション政策の
ための科学推進委員会基盤的研究・
人材育成拠点整備のための分科会

文部科学省は、平成 23 年度から「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』（以下、「政策のための科学」という。）推進事業（以下、「推進事業」という。）」を実施している。そのうち、基盤的研究・人材育成拠点整備事業（以下、「拠点整備事業」という。）については、5 拠点が一体となって長期にわたり人材育成を行っていくことが求められている。

そのため、拠点整備事業の目的、各拠点の役割等を拠点間で共有し、各拠点が共通の目標の達成に向けたマイルストーンを描いて事業を推進することを目的とし、ここに、「基盤的研究・人材育成拠点における各拠点の役割と拠点間連携の仕組み（以下、「役割と仕組み」という。）」を策定することとした。

なお、「役割と仕組み」は今後の事業の進捗状況や、事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、適宜、見直しを行い、科学技術イノベーション政策のための科学推進委員会に諮ることとする。

1. 「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進事業」の目的及び目標

推進事業は、事業全体に共通して、科学技術イノベーションの推進に際し、その政策立案、実施、評価の科学的基盤を構築し、社会が直面している課題の解決を民主的、かつ効果的に行う仕組みの実現を目指している。

現行の第 4 期科学技術基本計画においては、政策のための科学の重要性を明記している。

「科学技術基本計画」（平成 23 年 8 月 19 日閣議決定）より抜粋

・国は、「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進し、客観的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画立案、その評価及び検証結果の政策への反映を進めるとともに、政策の前提条件を評価し、それを政策の企画立案等に反映するプロセスを確立する。その際、自然科学の研究者はもとより、広く人文社会科学の研究者の参画を得て、これらの取組を通じ、政策形成に携わる人材の養成を進める。

これを受け、事業全体に共通する目標として、以下の 3 項目を設定する。

- 社会経済のグローバル化、先進諸国の少子高齢化・労働人口減少と途上国の急激な人口増加、エネルギー・水・食料等資源の逼迫、地球環境問題、感染症・テロ問題など、複雑かつ多様な課題が顕在化し、また顕在化していない課題も想定される中で、科学技術イノベーションによって解決すべき課題を科学的な視野から発見・発掘すること。
- 上述の課題を踏まえ、科学技術イノベーション政策により解決できる政策課題を同定するとともに、政策課題に対して取り得る政策とその経済的・社会的な影響・効果の分析結果を、複数の政策オプションとして立案できる仕組みを確立すること。
- 関係者間での十分な意思疎通を図り、立案された政策オプションを適切に選択・決定・実施することにより、政策課題の解決を目指すこと。

上述の目標に加え、これまで推進委員会等において示されている方針等に照らし、以下の諸点にも留意する。

- 政策課題の解決のためには、多様な科学的知見を結集させることに加えて、科学技術だけでは解決できない事項があること。
- 政策オプションの立案プロセスや政策の決定・実施プロセスにおいては、科学性の担保が必要であり、それが透明性の確保や国民の合意において重要な基盤をなすこと。
- 事業の推進を通じて得られた成果については、社会の共有財産として蓄積するとともに、国民が政策形成へ参加するための基盤として十分に活用されるよう、積極的な情報提供に努めること。
- 「政策のための科学」は、広範な学問領域にまたがり、かつそれが複雑に絡み合っているため、多様な学問領域間のコミュニケーションを通じて課題を共有し、協働して課題解決に取り組むとともに、併せて、「政策のための科学」のコミュニティ形成の構築にも努めること。
- ①客観的根拠に基づき、人文・社会・自然科学にわたる幅広い学問領域の連携・融合により、i) 政策課題の設定と、ii) 政策オプションの作成を行う「政策のための科学」の深化と、
②客観的根拠に基づく複数の政策オプションから科学的合理性を持った選択を行う「政策形成プロセス」の進化の両者を、車の両輪として一体的に推進すること。

2. 基盤的研究・人材育成拠点整備事業の目的、目標及び概要

(1) 基盤的研究・人材育成拠点整備事業の目的、目標

各国の財政事情が厳しい中で、成長の源泉でありかつ社会システム改革を支える基盤となる科学技術イノベーション政策について、目標を定めて効率的に進めていくことが先進国間での共通理解である昨今の状況において、拠点整備事業の目的は、科学技術イノベーション政策を担う人材を育成するという基盤となるものであり、

- ①客観的根拠に基づく政策形成・実施を担う高度専門人材、
- ②「政策のための科学」という研究領域を担う研究人材、

③「政策のための科学」と自然科学・人文社会科学等、各専門領域をつなぐ人材を養成し、グローバルな社会の中で我が国が勝ち残っていくための人材を育成することである。

文部科学省は基盤的研究・人材育成拠点の形成を行う大学の取組を支援し、拠点各大学は人材育成プログラムを開発、提供するとともに、ネットワーク型の有機的な拠点間連携の仕組みを構築することを目指す。

(2) 基盤的研究・人材育成拠点整備事業の概要

各拠点では、科学技術イノベーション政策において、政策上の課題の発見、課題に対応した政策の策定、政策の実施といった諸活動を客観的根拠に基づき推進する能力を有する人材並びに政策のための科学を深化させ政策策定等を支えるより科学的な客観的根拠の抽出と収集、構造化を行う能力を有する人材を育成するためのプログラムを整備している。平成 25 年 4 月からは、各拠点で学生を受け入れ、事業を本格的に開始したところである。各拠点では、「科学技術イノベーションの理解」、「政策形成過程の理解」といった個別要素の積み上げだけでなく、総合的にそれらの知見を活用できる能力を涵養できるカリキュラムの整備、政策形成の現場と積極的な交流を図るなど実践的な内容を盛り込むこと、自然科学や人文社会科学における学問領域の枠を超えた学融合的なプログラムとすること、国際的な視点を有する人材の育成に資することなど、それぞれの特色に応じた取組が工夫されている。

また、それぞれ強みを持つ拠点同士が相互に連携・補完することにより、限られた資源を有効に活用することに加え、育成される人材同士が相互にネットワークを形成することにより、将来の「政策のための科学」に関する高度専門人材・研究者のコミュニティ形成の基盤を構築する観点から、拠点間共同プログラムを実施しており、政策研究大学院大学が、独自の人材育成プログラムの実施に加え、拠点間及び関係機関との間の調整を担う「総合拠点」として位置づけられている。

文部科学省は、これらの取組に対して 10~15 年にわたり持続的に支援することを想定しているが、事業終了後も、各拠点において自立的に人材育成プログラムを運用維持していくことが重要である。

(3) これまでの取組と今後の予定

平成 24 年 1 月	拠点の採択
平成 24 年 2 月~5 月	「基盤的研究・人材育成拠点整備のための分科会」 において拠点間の協働体制について議論
平成 24 年 6 月	推進委員会において、「基盤的研究・人材育成拠点における各拠点の役割と拠点間連携の仕組み」について議論、とりまとめ
平成 25 年 4 月	各拠点において学生受け入れ、人材育成プログラム開始
<以下予定>	
平成 27 年、32 年度	中間評価を実施
平成 32~37 年頃	文部科学省による支援終了
支援終了後	各拠点において人材育成を継続

3. 各拠点の意義と役割

基盤的研究・人材育成拠点の整備にあたり、これに参画する全ての拠点は、

- ①「政策のための科学」の深化、
- ②「政策のための科学」により産出される成果の共有、
- ③「政策のための科学」のコミュニティ形成、
- ④拠点における独立した人材育成プログラムの実施、

を一体的に進める必要がある。

総合拠点及び領域開拓拠点に求められる各々の役割は、以下の通り整理することができる。

<総合拠点>

総合拠点は、拠点整備事業全体を主導する役割を担うとともに、次の領域開拓拠点を牽引しつつ、とりまとめ機関として総合調整を行う。

- ・ 「政策のための科学」を深化させるとともに、それを支える人材を育成
- ・ 「政策のための科学」のための政策形成を担う人材を育成
- ・ 「政策のための科学」のコミュニティ形成を牽引
- ・ 各拠点より産出される成果を集約するとともに発出
- ・ 拠点間の連携を牽引
- ・ 海外関係機関との連携を牽引
- ・ 育成する人材のキャリアパスの構築

<領域開拓拠点>

領域開拓拠点は、それぞれの専門領域を主軸としつつ、新しい領域を開拓し、幅広い人材を育成する。

- ・ 強みを持つ専門領域の専門性や独自性を活かし、領域開拓拠点間の補完性も考慮しつつ、「政策のための科学」を深化させるとともに、それを支える人材を育成
- ・ 専門領域に軸をおいた独自性のある取組を発展させ、学問分野間、科学と科学技術イノベーション政策、あるいは科学と社会をつなぐ人材を育成
- ・ 「政策のための科学」のコミュニティ形成へ貢献
- ・ 拠点間の連携や海外関係機関との連携を推進
- ・ 育成する人材のキャリアパスの構築

このような考え方を踏まえ、文部科学省による公募により、以下の5拠点6大学が採択された。

その際、各拠点に対しては、推進委員会より、自然科学と人文社会科学の学問分野間の融合の観点や、グローバル社会においてリーダーシップを発揮できる人材の育成等の観点から、さらなる人材育成プログラムの充実・改善が求められたところである。

① 政策研究大学院大学〈総合拠点〉

社会的課題を的確に捉える能力、および科学的アプローチを用いて科学技術イノベーション政策の企画・立案・実施・評価・改善を行う能力を有する人材の育成を目的として、政策のための科学に関する博士課程および修士課程を設置。

拠点間連携を主導するとともに、政策のための科学に関する学問領域の発展や

コミュニティ形成を牽引しつつ、教育研究を推進。

② 東京大学

公共政策・工学を領域の軸とし、科学技術イノベーション政策形成や科学技術イノベーション政策研究のための人材の育成を目的として、既設の大学院課程に部局横断型教育プログラムを設置。

総合大学としての強みを生かした教育プログラムを構築し、政策形成プロセスとエビデンス構築の双方を理解できる人材の輩出を目的に文理横断的な教育研究を推進。

③ 一橋大学

経営学・経済学等の社会科学を基盤としつつ、自然科学や工学的な知見も取り込んだ領域横断的なイノベーション研究を担う人材や研究開発マネジメントを担う高度専門人材の育成を目的として、博士課程レベルのサーティフィケートコースを設置。

④ 大阪大学（京都大学）

科学技術の倫理的・法的・社会的問題(ELSI)研究を領域の軸とし、学問分野間および学問と政策・社会の間をつなぐ人材の育成を目的として、博士課程(前期・後期含む)在籍学生対象の、副専攻プログラムを設置。

両大学が連携し、関西地域のニーズや特色を生かした教育研究を推進。

⑤ 九州大学

東アジアと地域イノベーションを領域の軸とし、専門領域と政策のための科学をつなぐ人材の育成を目的として、専攻への発展を目指して専修コース(大学院共通教育科目)を開講。

総合大学としての教育研究資源の強みを活かして「STI 政策教育研究センター」を設立し、地域フォーカスを特色とした教育研究を推進。

4. 各拠点の実施する人材育成プログラムの概要

(1) 総合拠点

① 政策研究大学院大学

ア 目的

全学的な使命である「ミッドキャリアの政治家・行政官等を政策のプロや指導者として養成する」に合致させたプログラムであり、既存の「科学技術イノベーション政策プログラム(博士(Doctor 或いは PhD))」(H23～)をさらに充実させ、新規に修士課程と短期研修を加え、総合的な教育プログラムを設置する。多様な学問分野の知見を統合して、社会的課題を的確に捉える能力を有し、科学的なアプローチを用いて、科学技術イノベーション政策の企画・立案、遂行、評価、修正を行うことができる人材の育成を目指す。そのために、科学研究やイノベーションのプロセスそのものに対する理解、現在までに行われてきた様々な内外の政策及び政府の介入に関する知識、科

学的な仮説構築と検証のための方法論の習得、現実的な政策の形成プロセスに関する理解、海外関係者・機関との議論・交渉の能力、様々なアクターとの人的ネットワークなどを身に付けさせる。

イ 人材育成プログラムの内容

a: 学生に提供する科目、イベント等

科学技術イノベーション政策、政策形成の理解		※選択・必修記載方法【修士課程/博士課程】 ・【必修/必修】科学技術政策過程論(区分I) ・【必修/必修】科学技術イノベーション政策概論(区分II) ・【選択必修/選択】科学技術イノベーション政策史(区分II) ・【選択必修/選択】科学技術イノベーション政策オープンセミナー(区分III) ・【選択必修/選択】Comparative Analysis on Science, Technology and Innovation Policy(区分II)
科学技術イノベーションの理解		・【必修/必修】Economics of Innovation(区分I) ・【選択必修/選択】イノベーションと制度(区分II) ・【選択必修/選択】イノベーションのマネジメント(区分II)
特定分野	①基礎、理論	・【選択必修/--】ミクロ経済学 I(区分I) ・【選択必修/--】ミクロ経済学II(区分I) ・【選択必修/--】マクロ経済学基礎(区分I) ・【選択必修/--】Trade and Industrial Development(区分I) ・【選択必修/選択】公共経済学(区分I) ・【選択必修/選択】高等教育政策・産学連携政策(区分II) ・【選択必修/選択】国際政治学と科学技術(区分I)
	②実証的分析手法	・【選択必修/選択】計量経済学(区分I) ・【選択必修/選択】数量分析基礎(区分I) ・【選択必修/選択】計量データ解析法(区分I) ・【選択必修/選択】ピリオドメトリクスとその応用(区分II) ・【選択必修/選択】科学技術イノベーション政策の分析方法論(区分I)
	③政策イシュー・政策ドメインに焦点	・【選択必修/選択】Innovation, Sustainability and Uncertainty(区分I) ・【選択必修/選択】科学技術外交論(区分II) ・【選択必修/選択】科学技術と現代社会(区分II) ・【選択必修/選択】重点技術分野の動向と政策(区分II)
政策形成・実施に関連した実践的教育		・【/--/--】政策構想ワークショップ(区分III)【共同】
基礎的研究能力・論文作成・研究プロジェクト等		・【必修/必修】リサーチセミナー I・II(区分III) ・【/--/必修】リサーチセミナー III・IV(区分III) ・【必修/--】ポリシー・リサーチペーパー(修士のみ) ・【/--/必修】博士論文

※リサーチセミナーI～IV以外は2単位。政策構想ワークショップ、ポリシー・リサーチペーパー、博士論文は単位に含まれない。

b: 修了認定の要件及び修了証明の方法

修士課程：

- ・必修 18 単位を含む合計 32 単位以上を履修。
- ・特定の課題についての研究成果の審査に合格。

博士課程：

- ・必修 6 単位を含む合計 14 単位以上を履修。
- ・QE (Qualifying Examination) に合格
- ・Ph.D. Candidate Seminar あるいはそれに準ずる機会において研究成果の報告
- ・論文の最終審査に合格

短期研修：

- ・科学技術イノベーション政策オープンセミナー：SciREX 領域開拓拠点、関連機関等の協力を得て、夏期土曜日を中心に 3 日間集中のオムニバス講義を実施。
- ・GRIPS 大学ベンチマーキングセミナー：大学・研究機関等の研究評価・戦略立案担当者等を対象に、研究力の分析について理論・手法等を習得する機会を提供。

c: 対象となる学生

修士課程：10 名/年、博士課程：2-3 名/年、短期研修：20 名/年。

中央府省の行政官、立法府の政策スタッフ（国会、政党、政治家のスタッフ）、地方公共団体の行政官、国際連合や世界銀行、経済開発協力機構などイノベーションを通じた経済成長や開発、技術移転などと密接にかかわる国際機関の幹部職員、政府の研究開発補助金のファンディング機関におけるプログラム・オフィサー、国や地方の政策形成に直接的に関わるシンクタンクの職員や企業戦略の企画立案に関わる経営幹部およびその候補者、本分野の教育と研究の次世代の研究・教育職の志望者（特に PhD 学位取得希望者）。

ウ 学内推進体制（組織体制及び教員）

副学長を構想責任者として新たな教育プログラムを立ち上げ、既存教員に加えてプログラム担当の新規教員（外国人を含む）を雇用し、最終的には 10 人程度の専任教員の組織を構成する。

エ その他

特に博士課程では、欧米・アジアの研究・教育機関と MOU の締結を通じて、ABD (All But Dissertation) ステータスの学生の受入・派遣を進める。また既存プログラムや教員が有する国際ネットワークを活用して活発な研究・教育活動を実施し、我が国の政策立案への刺激を得ると共に、諸外国の政策形成についても実質的な寄与を行う。

(2) 領域開拓拠点

① 東京大学

ア 目的

科学技術ガバナンスの担い手として、主として政策形成人材（中央省庁や調査研究機関等において広義の STI に関わる政策形成やそのために必要なエビデンスの構築に関わる人材）を育成する。また、公共政策プロセスと政策分析に関する知識とともに、R&D 現場を踏まえて各分野の文脈に関する知識を持つ人材、同じく主として、STI 政策研究に関わる人材を育成する。

そのために、政策プロセスに関する知識・能力（広義の STI 政策にかかわる政策プロセスの運用と設計、多様なステークホルダーの参加プロセス設計、政策プロセスを規定する制度、政策プロセスにおける知識生産・利用のあり方）、政策プロセスで利用されるべきエビデンスの構築と利用に関する知識・能力（STI 効果の定量的エビデンスや評価枠組み構築手法、多面的エビデンスの総合手法、規制等施策の設計・評価）などを身に付けさせる。

イ 人材育成プログラムの内容

a: 学生に提供する科目、イベント等

科学技術イノベーション政策、政策形成の理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】(共同科目)事例研究・科学技術イノベーション政策研究/科学技術イノベーション政策研究 ・【選必】(基礎科目 a) Science, Technology and Public Policy 【選】(展開科目)Global Business Strategy and Policy ・【選必】(基礎科目 a)科学技術・産業政策論
科学技術イノベーションの理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【選】(展開科目)先端レギュラトリーサイエンス ・【選】(展開科目)知的財産経営
特定分野	①基礎、理論	<ul style="list-style-type: none"> ・【選必】(基礎科目 a)政策過程論/政策学特殊研究 ・【選必】(基礎科目 a)交渉と合意 ・【選】(展開科目)規制政策 ・【選】(展開科目)科学技術コミュニケーション論/科学技術表現論
	②実証的分析手法	<ul style="list-style-type: none"> ・【選必】(基礎科目 b)公共政策の経済評価 ・【選必】(基礎科目 b)Qualitative Methods for Management and Policy Analysis ・【選必】(基礎科目 b)Economic Analysis of Innovation ・【選必】(基礎科目 b)リスク・影響評価論 ・【選】(展開科目)事例研究・政策プロセスにおける評価とマネジメント ・【選】(展開科目)事例研究・テクノロジーアセスメント/科学技術社会特論2

	<p>② 策イシュー・政策ドメインに焦点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【選】(分野別研究科目)先端エネルギー技術経営と政策 ・【選】(分野別研究科目)宇宙開発と公共政策 ・【選】(分野別研究科目)海洋科学技術政策論 ・【選】(分野別研究科目)医療技術評価 ・【選】(分野別研究科目)国際保健政策学特論I/国際保健政策学特論II ・【選】(分野別研究科目)事例研究・行政近代化とICT I (オープンガバメント)/事例研究・行政近代化とICT II (行政情報システムガバナンス) ・【選】(分野別研究科目)航空技術・政策・産業特論 ・【選】(分野別研究科目) 実定法特殊研究<特別講義医事法>/医事法
	<p>政策形成・実施に関連した実践的教育</p>	
	<p>基礎的研究能力・論文作成・研究プロジェクト等</p>	

b: 修了認定の要件及び修了証明の方法

12 単位履修をもって、東京大学教育運営委員長で修了証を授与する。

c: 対象となる学生

年間 15 人程度の修了生を予定している。狭義の文科系の公共政策人材が、科学技術の研究開発や社会での実装に関わるより幅広い分野における政策領域に参入するようなケースを想定する。理科系をバックグラウンドとする人材は、現場での研究開発だけではなく、そのような研究開発のマネジメント、政策形成におけるより幅広いキャリアパターンの機会を得ることを想定している。政策形成人材としては、公務員をターゲットとする。

ウ 学内推進体制（組織体制及び教員）

公共政策大学院、工学系研究科が中心となり、大学本部の教育運営委員会の下に部局横断型教育プログラム及びそのための作業委員会を設置している。

③ 一橋大学

ア 目的

社会科学のフロンティアを拓きつつ政策的課題の解明に取り組むことができる研究人材、併せて、公的機関、企業等において研究開発マネジメントを担う高度専門人材の育成を目的とする。

イ 人材育成プログラムの内容

a: 学生に提供する科目、イベント等

科学技術イノベーション政策、政策形成の理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】イノベーションと経営・経済・政策(新規) ・【選必】イノベーションと政策・制度(新規)
科学技術イノベーションの理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【選必】イノベーションマネジメント(既存講義を改編) ・【選必】イノベーションの経済分析(既存講義を改編)
特定分野	① 基礎、理論	
	② 実証的分析手法	<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】イノベーション研究方法論(新規)
	③ 政策イシュー・政策ドメインに焦点	<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】先端科学技術とイノベーション(新規)(ライフサイエンス、材料、環境エネルギー、IT等)
政策形成・実施に関連した実践的教育		<ul style="list-style-type: none"> ・【選択不明】公的調査研究機関や民間企業におけるインターンシップ
基礎的研究能力・論文作成・研究プロジェクト等		<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】イノベーションリサーチセミナー(原則関係教員全員参加による集中演習)

b: 修了認定の要件及び修了証明の方法

博士レベルのサーティフィケートコース（イノベーションマネジメント・政策プログラム）を創設（5名程度/年）。修了要件は、10単位の講義科目、イノベーションリサーチ・セミナー4単位及び研究論文2本。

c: 対象となる学生

科学技術イノベーション・システムに関する研究を担う研究者（現実の政策形成と企業経営に関する深い理解をもつ研究者）や、公的機関、民間企業、シンクタンク等のR&Dマネジメントを担う高度専門人材（自ら分析する能力をもち、政策と企業経営の双方を理解する専門人材）を想定している。

ウ 学内推進体制（組織体制及び教員）

大学院商学研究科とイノベーション研究センターを中核として、「イノベーションマネジメント・政策プログラム」を創設する。

エ その他

その他、科学技術イノベーション政策を広くかつ深く考えるための講義と

して、サーティフィケートプログラムに参加する学生が履修できる既設の講義が用意されている（経営系、経済系、政策・法律系、社会学系、理工系）。

また、海外のイノベーション研究者の招聘プログラム、イノベーションに関する産官学連携ワークショップ、アジア太平洋イノベーションコンフェレンス、IIR サマースクールなどの国際的なまた産学官の間の連携交流プログラムを強化するとともに、適切なテーマについては拠点間共同プログラムとして提供する。また、社史データ、特許データ、イノベーションケースなどの提供も可能。

④ 大阪大学（京都大学）

ア 目的

自然科学・人文社会科学の専門の研究を行いつつ、研究の現場と政策提言や政策形成の場を「つなぐ人材」を育成する。そのために、STI 政策、ST の歴史、科学論・科学哲学の理解、ELSI 等に関する ST 社会論的理解と洞察力、公共的関与の理論と実践知、公共的関与活動を通じた課題の可視化、実践、最先端 R&D 現場での課題等に関する政策提言力、コミュニケーション力など「つなぐ人材」に必要な俯瞰力を身に付けさせる。

イ 人材育成プログラムの内容

a: 学生に提供する科目、イベント等

科学技術イノベーション政策、政策形成の理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】科学技術イノベーション政策概論(阪) ・【必修】現代社会と科学技術(京)
科学技術イノベーションの理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【選】科学技術とコミュニケーション(阪) ・【選】科学技術社会論基礎(阪) ・【選】科学技術イノベーション政策総合演習(阪、京) ・【選】現代社会と科学技術入門(京)
特定分野	①基礎、理論	<ul style="list-style-type: none"> ・【選】社会における科学技術特定演習(阪) ・【選】公共政策 I (阪) ・【選】研究の世界 A 研究リテラシー入門コース(京) ・【選】疫学(京) ・【選】公共政策論 I B(京) ・【選】医薬政策・行政(京) ・【選】問題解決思考(京)
	②実証的分析手法	<ul style="list-style-type: none"> ・【選】フィールド調査法特講(阪) ・【選】特殊講義(人事マイクロデータ分析 1、3) (阪) ・【選】可視化シミュレーション学(京)

	<p style="text-align: center;">② 策イシュー・政策ドメインに焦点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【選】科学技術と社会特論(阪) ・【選】総合演習、特定研究(生命倫理と法)(阪) ・【選】ライフサイエンスの倫理と公共政策(阪) ・【選】産業環境マネジメント論(阪) ・【選】ナノテクノロジー社会受容特論A(阪) ・【選】環境法、特殊研究(環境法)(阪) ・【選】特殊講義、特殊研究(開発と環境)(阪) ・【選】研究の世界 B 研究リテラシー入門コース(京) ・【選】文献評価法(京) ・【選】健康情報学(京) ・【選】医薬品の開発と評価(京) ・【選】医療経済学 A(京) ・【選】応用経済学(京) ・【選】共生社会環境論演習3B(京) ・【選】技術者倫理と技術経営(京) ・【選】比較農業食料組織経営論(京) ・【選】食品安全学Ⅱ(京) ・【選】社会行動演習2(京)
<p style="text-align: center;">政策形成・実施に関連した実践的教育</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】科学技術イノベーション政策特別演習(阪、京合同)
<p style="text-align: center;">基礎的研究能力・論文作成・研究プロジェクト等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・【必修】研究プロジェクト(阪、京)

H25年3月27日、両大学の総長名で、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業「公共圏における科学技術・教育研究拠点」教育プログラム実施に伴う大阪大学と京都大学との間における単位の相互認定に関する協定書を締結。これにより、両大学の大学院各研究科の学生が、受入大学の指定する授業科目の履修及び単位の修得を希望するときは、当該授業科目の履修及び単位の修得ができる。

b: 修了認定の要件及び修了証明の方法

必修3科目6単位、選択8単位以上、合わせて14単位以上履修で、両大学長名で修了認定証を授与する（副専攻型）。

c: 対象となる学生

H25年度、阪大と京大併せて24名（阪大15名、京大9名）が履修。

修了生は主専攻の専門性を中心としつつ、さらに「政策のための科学」の素養を備えた人材として就職することを想定（キャリアパスとしては大学、研究機関、企業など）。「政策のための科学」の素養と直接関係の深いキャリアパスとしては、地方及び国の行政、政策秘書、シンクタンク、研究大学の研究戦略担当者、中央・地方行政や産業界などのリスクコミュニケーション人材などを想定している。

ウ 学内推進体制（組織体制及び教員）

大阪大学：大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムを設置。
京都大学：研究科横断型教育プログラムを設置。

⑤ 九州大学

ア 目的

自然科学・社会科学の専門領域と STI 政策、「STI 政策のための科学」をつなぐ人材および、「STI 政策のための科学」領域を担う研究人材を育成する。そのため、STI のダイナミクスや政策過程の基礎的理解、STI 政策の立案、決定、実行及び評価のための政策分析に関する知識、能力を身に付けさせる。

イ 人材育成プログラムの内容

a: 学生に提供する科目、イベント等

科学技術イノベーション政策、政策形成の理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【選必】STI 政策概論（コア科目【他拠点共同開発】） ・【選必】東アジア地域の STI 政策（固有科目）
科学技術イノベーションの理解		<ul style="list-style-type: none"> ・【選必】イノベーション・システムの比較制度分析（コア科目【他拠点共同開発】） ・【選必】地域イノベーション政策特論（固有科目）
特定分野	① 基礎、理論	・【選必】科学技術社会論概説（コア科目【他拠点共同開発】）
	② 実証的分析手法	・【選必】STI 政策分析（コア科目【他拠点共同開発】）
	③ 政策イシュー・政策ドメインに焦点	<ul style="list-style-type: none"> ・【選必】環境・エネルギー政策Ⅰ（固有科目）（経済学・行政学） ・【選必】環境・エネルギー政策Ⅱ（固有科目）（工学・生態学） ・【選必】地域サステナビリティ（固有科目）（都市工学、農業、医療、防災）（固有科目）
政策形成・実施に関連した実践的教育		・【選必】STI 政策立案演習（コア科目【他拠点共同開発】）
基礎的研究能力・論文作成・研究プロジェクト等		

b: 修了認定の要件及び修了証明の方法

コア 5 科目、固有科目群 5 科目から合わせて 5 科目 10 単位以上履修で、修了認定証を授与する。

c: 対象となる学生

受講者数は10～20名程度、修了認定者は5～10名程度を想定。

受講者のキャリア・パスとしては、大学等においてSTI政策に関連する授業科目(例えば「イノベーション・マネジメント」、「産学連携マネジメント」、「公共政策」等)を担当する教員の候補者、官公庁や調査研究機関の政策アナリスト、大学の知的財産本部や産学連携センターに在職するコーディネーター、技術移転機関やインキュベーション・センターのマネジャー等を想定する。

ウ 学内推進体制(組織体制及び教員)

STI政策教育研究センターを新設するとともに、「STI政策専修コース(大学院共通教育科目)」を設置する。(平成28年以降に専攻開設、博士前期課程)

5. 各拠点間の連携協働体制

(1) 拠点間連携

① 総合拠点の役割

拠点間の連携については、公募の際に示された整備方針に拠れば、各拠点がそれぞれの取り組みの特徴を活かしつつ拠点間の有機的な連携によるネットワークを形成し、お互いの知的・人的資源を効果的・効率的に有効活用しながら戦略的な人材育成を行っていくこととされている。総合拠点は、基盤的研究・人材育成拠点整備事業全体を主導する役割を担うとともに、領域開拓拠点を牽引しつつ、拠点間共同プログラムのとりまとめ機関として総合調整にあたる。

② 運営協議会の位置づけ

基盤的研究・人材育成拠点のための運営協議会(以下、「運営協議会」という。)は、拠点間における情報共有や相互理解に加え、取組が進んでいる拠点間共同プログラムのフォローアップや新たな連携の具体策について検討を行う場として、拠点が合同で設置するものであり、企画のとりまとめは総合拠点で行うこととし、将来的には四半期に1回程度の頻度で持ち回りにて開催することも検討する。

運営協議会の開催については、拠点間が一同に参集する他の企画の場と併せて開催するなど効率的な開催に努めるとともに、計画的に実施することとし、必要に応じて推進委員会委員や文部科学省などに対しオブザーバー参加を呼びかけることとする。

また、必要に応じて、特定課題等を検討するため、運営協議会の下に担当者レベルでの委員会を設ける。

(2) 拠点間共同プログラム

① 拠点間で教員や学生が一同に参集する場や機会の提供

①-1 サマーキャンプ

ア 目的

拠点間で教員や学生が一同に参集し、各拠点の取組をお互いが理解し合うとともに、共通のテーマでの討論、成果の共有、異分野交流などを行う場や機会を共同で設定することにより、ネットワーク形成に寄与する。

イ 内容

<2012 年度>

- 2012 年 8 月 23 日（木）～24 日（金）、九州大学において開催。
- 人材育成プログラムの開始前であるため、参加者は各拠点の教員を主体とし、拠点間共同プログラムの具体化について討議を行った。

<2013 年度>

- 2013 年 8 月 23 日（金）～25 日（日）、茨城県つくば市において、政策研究大学院大学が幹事校となり開催。
- 各拠点の教員・学生が参加し、現役行政官や有識者による講演、施設見学（高エネルギー加速器研究機構）、学生による研究発表、他拠点の学生と共同でのグループワーク（ビッグプロジェクトの立案）を行った。
- また、文部科学省、科学技術・学術政策研究所、科学技術振興機構（社会技術開発センター、研究開発戦略センター）等の関係者も参加。

<2014 年度以降>

- 2014 年度は大阪大学・京都大学が幹事校となり開催予定。
- 企画のとりまとめは総合拠点で行うこととし、各拠点が持ち回りで幹事を務め、会場確保や会議の運営等を行うこととする。

①-2 国際シンポジウム

ア 目的

年 1 回程度、海外から著名な研究者を招へいして国内外の関係機関の活動に関する情報交換を行うとともに人的ネットワークを拡大する。

イ 内容

<2012 年度>

- 2012 年 12 月 14 日（金）に、政策研究大学院大学が幹事校となり、東京にて開催。「科学技術イノベーション政策の過去・現在・未来」をテーマに、リチャード・ネルソン コロンビア大学教授等をはじめとする海外の著名研究者が講演を行うとともに、科学技術イノベーション政策の研究と教育の課題について、拠点教員・国内関係者と議論を行った。

<2013 年度>

- 2013 年 10 月 2 日（水）に、東京大学が幹事校となり、東京にて「科学技術イノベーションにおけるガバナンス：現在の課題と政策選択」をテーマに、トリプルヘリックス論のヘンリー・エツコビッツ氏や米 NSF の SciSIP 担当者をはじめとする海外の研究者・実務家が講演を行い、科学技術イノベーション政策に推進するガバナンスの課題について検討した。

<2014 年度以降>

- 企画のとりまとめは総合拠点で行うこととし、各拠点が持ち回りで幹事を務め、会場確保や会議の運営等を行うこととする。
- 2014 年度の幹事校については今後調整。

①-3 政策構想ワークショップ

ア 目的

現役の行政官・政治家・企業家等をまじえたディスカッションを行うことにより、研究成果の実社会への応用と社会のニーズ吸収を図るとともに、ネットワーク形成に寄与する。

イ 内容

<2014 年度以降>

- 月 1 回程度の頻度で、各拠点の学生・教員の研究成果の報告を行い、現役の行政官・政治家・企業家等をまじえたディスカッションを行う。将来的には、行政官研修への貢献なども検討する。
- テーマを持ち込む拠点が企画のとりまとめを行うこととし、ロジック面は総合拠点が企画を持ち込む拠点を支援する。

② 拠点間での科目の共有・交換

ア 目的

各拠点の強みを活かした特徴ある人材育成プログラムの一要素であって、すべての拠点にとって有益であり、かつ全ての拠点に対して提供可能な科目を、共有・交換する。

イ 内容

<2013 年度以降>

- まずは、総合拠点のオープンセミナーや、各拠点の講義における他拠点の教員による出張講義等具体的かつ実質的な相互協力を進める。また、教員の交流に関する費用負担ルール等についても整理し、交流を促進する。
- 夏期等における集中講義（例えば、午前 1 コマ、午後 2 コマで 5 日間）などを目指す。

- 2つの拠点（大学）間で協定書（MOU）を締結し、双方向で科目を提供しあい、可能な場合は単位互換認定を行う仕組みについては、推奨はされるものの、拠点間共同プログラムとは位置づけない。
- 企画のとりまとめは総合拠点で行う。

③ コアとなる教育内容に関する検討

ア 目的

科学技術イノベーション政策のための科学のディシプリン確立に向け、拠点を中心として、人材育成プログラムのコアとなる教育内容に関する検討を拠点の共同作業により進める。

イ 内容

<2013 年度以降>

- サマーキャンプや運営協議会の開催時期に併せて、具体的な検討を進める。
- まずは、具体的な作業工程やスケジュールに関して共通認識を醸成する。
- 想定される作業としては、以下の通り。
 - 必読文献のリストを作成し、共有化する。
 - 各拠点のカリキュラム案やシラバス案をつき合わせ、比較検討する。
 - 共通テキスト編纂に向けて、大まかな目次立てに関する共通認識を図る。
 - 共通テキストを各拠点で分担して執筆する、あるいは共著とすることを具体的に検討する。
 - 最終的には数巻のシリーズ（（選書・叢書）を前提に検討することとする。
- 企画のとりまとめは総合拠点で行う。

④ インターンシップ

ア 目的

社会的課題の解決や政策形成の実践の現場に実際に参画し、現場で得た知見を人材育成プログラムにフィードバックできる場を共同で設定する。

イ 内容

- 2014 年度以降に具体的な検討を進める。
- 就業経験がない学生もしくは新たなキャリア構築志望者に対して、行政・立法機関等に協力を要請し、長期のインターンシップの機会を提供する。その際、インターンシップの受け入れ先との協働が重要であり、受け入れ先とともに計画的に進めることとする。
- 期間は2ヶ月程度、夏期を想定する。

- 2013 年度に試行されている、文部科学省長期インターンシップとの連携も視野に入れ検討を進める。

⑤ 研究成果の発信機能の整備

ア 目的

基盤的研究・人材育成拠点整備事業全体の教育・研究拠点としての Web ポータルとして、拠点間の情報交換と外部への情報発信のため、本事業全体のセミナー情報、ディスカッション・ペーパー、新着情報等の集積・発信等の機能を提供する。

イ 内容

- 企画のとりまとめやホームページの運営は総合拠点にて行う。
- 2013 年度にポータルサイト (<http://scirex.grips.ac.jp/>) を開設し、2013 年度より本格運用を開始。各拠点のお知らせ、イベント情報、成果等を集約して発信。
- メールマガジンについては 2013 年度内に開始予定。
- 以下については拠点間で具体的運用も含めて検討する。
 - 情報発信センターにおいて、Discussion Paper Series を電子ジャーナルの形で公開・配信する。
 - 学生の研究成果などから、ポリシー・ホワイトペーパーを蓄積し発信する。上記についてはサマリーを毎月集め、メールマガジンで配信する。
 - 論文やホワイトペーパー以外にも、プレゼンテーション資料や各種の調査資料等を蓄積する。

6. 拠点と他の機関との協力

拠点整備事業の他にも、科学技術・学術政策研究所が取り組む「政策課題対応型調査研究」や「データ・情報基盤整備」、科学技術振興機構社会技術研究開発センターが取り組む公募型研究開発プログラム、科学技術振興機構研究開発戦略センターが取り組む各研究開発分野の戦略に関する俯瞰活動などが進められており、既に各拠点の活動との間で連携・協力が図られている。

また、推進事業に関連する取組を行う国内外の大学や研究機関も多く存在し、これらの機関との連携協力も重要である。

したがって、これまでの他機関との協力をベースにしつつ、具体的なテーマやニーズに応じてこれら他機関とのさらなる連携・協力を図っていくことが有効である。